



# 千歳市小中連携・一貫教育実施要領

令和3年3月

千歳市教育委員会

## 千歳市小中連携・一貫教育実施要領 目次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1. はじめに                      | 1  |
| 2. 小中連携・一貫教育に取り組む背景          | 1  |
| (1) 小・中学校共通の目標としての義務教育の目標の実現 |    |
| (2) 教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応    |    |
| (3) 発達の早期化への対応               |    |
| (4) いわゆる「中1ギャップ」への対応         |    |
| (5) 学校における社会性育成機能の強化         |    |
| 3. 千歳市「小中連携・一貫教育」の方針         | 2  |
| (1) 千歳市における小中連携・一貫教育の目的      |    |
| (2) 目指す子ども像                  |    |
| (3) 小中連携・一貫教育の基本方針           |    |
| (4) 小中連携・一貫教育 構造図            |    |
| 4. 千歳市における小中連携・一貫教育の形態       | 4  |
| 5. 千歳市小中連携・一貫教育の具体           | 5  |
| (1) 「みとおす」 教育目標の理解・共有        |    |
| (2) 「つなげる」 教育課程の接続           |    |
| (3) 「みがきあう」 子ども・教職員の協働       |    |
| 6. 中学校区における実施計画の策定           | 13 |

## 1. はじめに

私たちの社会は、急速に進む少子高齢化や高度情報化、グローバル化などとともに価値観や生活様式の多様化、地域コミュニティの希薄化、家庭の教育力の低下など、状況が大きく変化しています。これらの社会の変化に対応し、子どもたちの成長を最も引き出すことのできる教育の姿を検討していくことが必要です。現在、義務教育は小学校6年間と中学校3年間の二つの段階により行われています。今後も小学校、中学校の各段階において、目標とする子どもの姿について、それぞれが責任を持って教育活動を行うことは変わりありませんが、加えて、義務教育9年間という一貫したスパンとして捉え直すことが求められており、これらの動きは全国で広まっています。

このような現状の中、平成26年3月、千歳市教育委員会は、これからの千歳市の教育が目指す姿を明らかにするための中長期的計画である「千歳市学校教育基本計画」を策定し、教育行政の基本的な方向性や具体的な施策を示しました。その計画の施策項目15において、学校間の連携・接続の推進を示し、平成29年度教育行政執行方針においては、小中連携・一貫教育の導入に向けた具体的な検討を進めることとしました。平成29年11月には「千歳市小中連携・一貫教育推進基本方針」を定め、平成30年度より「千歳市小中連携・一貫教育調査研究実践モデル校区指定事業」により学校と連携した調査研究を実施し、その成果を踏まえ、令和3年度より「千歳市小中連携・一貫教育実施要領」を策定して、千歳市としての小中連携・一貫教育を推進していきます。

## 2. 小中連携・一貫教育に取り組む背景

### (1) 小・中学校共通の目標としての義務教育の目標の実現

小・中学校それぞれの発達段階に応じた目標の達成をめざす教育実践や小・中学校段階間にある差異は、これまでも子ども達の成長に寄与してきました。加えて、義務教育9年間における子どもの発達について、義務教育段階を担当する教員が互いに理解し合い、情報を共有し、協働の意識を高めるといった視点が必要です。

「15歳の姿に責任を持つ」という共通認識に立った小中連携・一貫教育のあり方を求めていかなければなりません。

### (2) 教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応

平成20年改訂の学習指導要領以来、学校では知識・技能の習得と共に教科内容の系統性を重視し、思考力・判断力・表現力を育成するための学習活動の充実に努めています。これら学習内容の量的・質的充実に対応して、小・中学校の教員が連携して、小学校高学年での専門的な指導の充実や児童生徒のつまずきやすい学習内容について長期的な視点に立ったきめ細かな学習指導が求められています。

### (3) 発達の早期化への対応

平成25年における児童生徒の身長や体重の伸びが大きくなる時期は、昭和23年よりも2年程度早まっており、それに伴い、思春期の到来時期も早まっています。

また、平成16・17年度に行われた文部科学省委嘱調査である「義務教育に関する意識調査」においては「学校の楽しさ」、「教科や活動の時間の好き嫌い」について、小学校4年生から5年生に上がる段階において、肯定的回答をする児童の割合が下がる傾向にあり、併せて、自尊心に関わる質問に対する否定的な回答も小学校高学年から多くなるという結果も出ています。

#### (4) いわゆる「中1ギャップ」への対応

小学校での指導と中学校での指導は発達段階に応じた独自性があり、適度の段差が学校段階間で存在することに教育効果があることは前述の通りです。

一方で、小・中学校間の教育活動の差異が過度となる場合、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」につながっています。

#### (5) 学校における社会性育成機能の強化

家庭や地域における子どもの社会性育成機能の低下、単独の学校では十分な集団規模の確保が困難な地域の増加などを背景に、異学年交流の活性化やより多くの教師が児童生徒に関わる体制の確保、地域の教育力の活用がニーズとして高まっています。

また、貧困、虐待、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加、不登校の増加、保護者のニーズの多様化と対応の困難化など学校現場の課題が複雑化している現状において、学校単位での取組では十分な対応ができない状況も見られ、中学校区単位での連携が必要です。

### 3. 千歳市「小中連携・一貫教育」の方針

#### (1) 千歳市における小中連携・一貫教育の目的

小中一貫教育は、小中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育をさします。

千歳市においては、複数の中学校区に属する小学校があり、小中のつながりだけでなく、小小・中中の学校間での情報交換や交流・連携が重要であることから、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を図るとともに、6・3制を維持しながら9年間を通じた系統的な学びを実現することを目ざし、「小中連携・一貫教育」とします。

小中連携・一貫教育に取り組む背景や千歳市小中連携・一貫教育調査研究実践モデル校区指定事業の成果を踏まえ、本市における小中連携・一貫教育の目的を

**義務教育9年間を見通した系統的な教育活動や小中学校の円滑な接続を目指す取組を通して、子ども一人ひとりの学力・体力の向上と豊かな人間形成を図る**

とします。

※小中連携教育…小中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

※小中一貫教育…小中連携教育のうち、小中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

出典：「小中一貫教育の導入状況調査」（平成29年3月 文部科学省）

## (2) 小中連携・一貫教育の基本方針

千歳市小中連携・一貫教育の目的や目指す子ども像の実現に向けて、子どもの学びや育ちを「みとおす」、教育課程や指導を「ととのえる」、教職員・子ども同士が互いに「みがきあう」の3つの基本方針（キーワード）に基づいて、小中学校9年間の系統的な学びを構築し、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育む環境づくりに努めます。

### 基本方針①

#### 「みとおす」 教育目標の理解・共有

- 目指す子ども像の設定・共有
- 学力調査結果等、諸検査の分析・共有・課題の明確化
- PTAの連携
- 千歳市家庭生活宣言の取組
- 学校運営協議会・地域学校協働活動などとの連携

### 基本方針②

#### 「ととのえる」 学びの接続

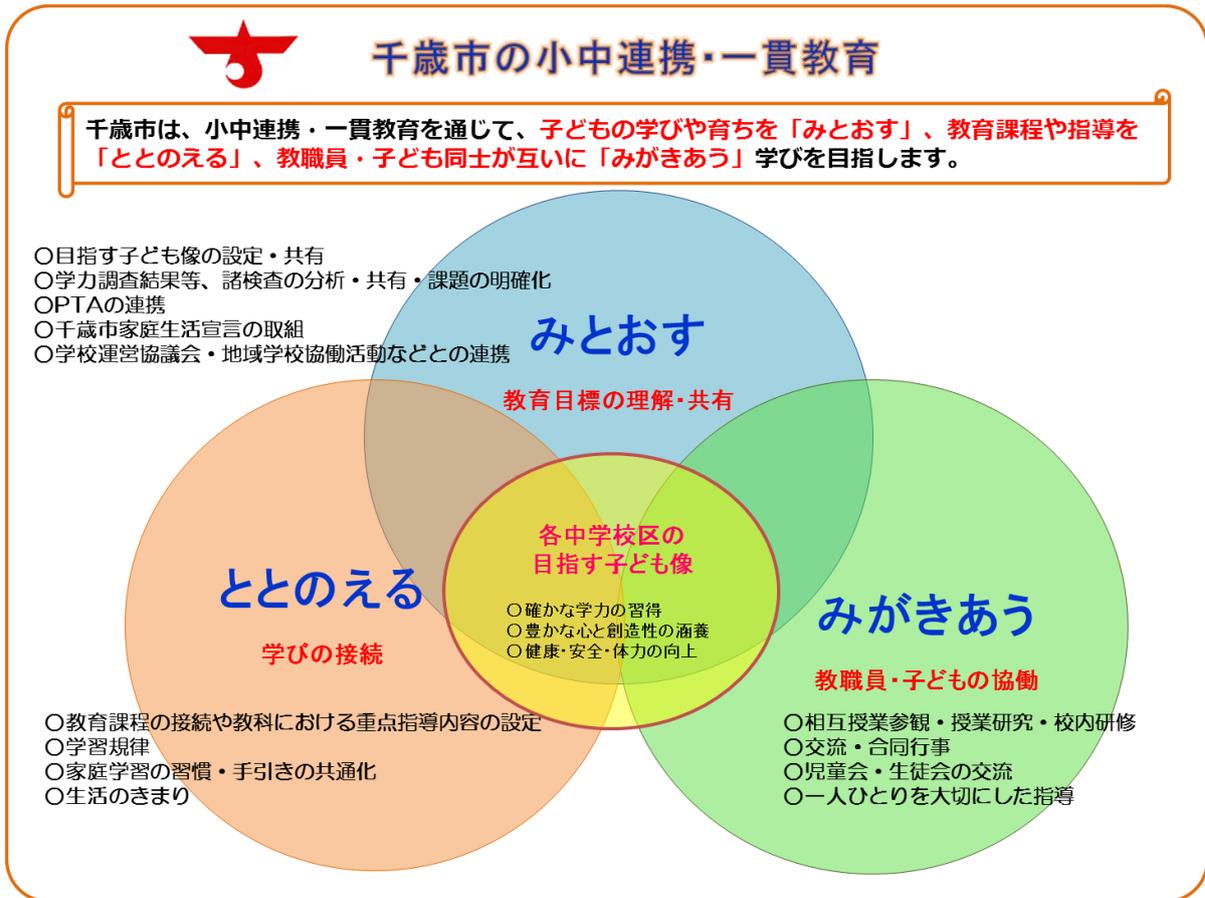
- 教育課程の接続や教科における重点指導内容の設定
- 学習規律
- 家庭学習の習慣・手引きの共通化
- 生活のきまり

### 基本方針③

#### 「みがきあう」 教職員・子どもの協働

- 相互授業参観・授業研究・校内研修
- 交流・合同行事
- 児童会・生徒会の交流
- 一人ひとりを大切にした指導

(3) 小中連携・一貫教育 構造図



4. 千歳市における小中連携・一貫教育の形態

本市には8つの多様な中学校区があり、それぞれの中学校区の特色を生かした小中連携・一貫教育を推進していくために、一律の特別な教育課程は編成せず、文部科学省が示す学習指導要領をもとに進めます。また、現行法の6・3制をもとにして、小中学校が目指す子ども像を設定し、その実現に向け、発達段階に応じた系統的な教育課程を編成・実施します。

小中学校9年間を見通した教育の充実を「たての一貫教育（縦のつながり）」、地域の教育力を活かし学校・家庭・地域が協働した教育の創造を「よこの一貫教育（横のつながり）」として、本市の小中連携・一貫教育を推進していきます。

| 施設分離型   |     |      |     |      |      |       |
|---|-----|------|-----|------|------|-------|
| 地理的に離れている小中学校が、既存の校舎で一貫教育を進める。教育目標や教育課程を統合し、小中学校が積極的に連携しながら、指導を進める。 |     |      |     |      |      |       |
| 千歳中   | 千歳小 | 北栄小  | ※緑小 | ※信濃小 | ※高台小 | ◎支笏湖小 |
| 北斗中   | 桜木小 | ※信濃小 | ※緑小 |      |      |       |

|  |                |
|--|----------------|
| 富丘中  | 末広小 千歳第二小 ※高台小 |
| 青葉中  | 日の出小 祝梅小       |
| 向陽台中   | 向陽台小 泉沢小       |
| 勇舞中  | 北陽小 ☆みどり台小     |
| ※一校から複数の中学校へ進学する小学校<br>◎支笏湖小 郡部小規模校<br>☆みどり台小は令和4年に北陽小から分離新設 |                |

| 施設一体型  |                     |
|--|---------------------|
| 小中学校を同一敷地内（校舎内）に設置して一貫教育を行う。小・中学生が日常的に交流し、教員が9年間を通して緊密な一貫教育を進める。 |                     |
| 駒里中  | ○駒里小 ○郡部小中併置校       |
| 北進中  | ○北進小 ○特別支援学級のための併置校 |

| 施設隣接型   |          |
|---|----------|
| 近距離に隣接する小中学校が、その地理的環境を生かした一貫教育を進める。日常的に小中学校の交流や乗り入れ授業を行うことが考えられる。 |          |
| 東千歳中  | ○東小 ○郡部校 |

## 5. 千歳市小中連携・一貫教育の具体

### (1) 「みとおす」 教育目標の理解・共有

各中学校区においては、「子どもたちが中学校を卒業したときの目指す姿」を学校・保護者・地域が共有して、小中学校の「縦のつながり」とPTA・学校運営協議会・地域学校協働活動との「横のつながり」を有機的に機能させながら、組織的・計画的に教育活動を推進します。

#### ① 目指す子ども像の設定・共有

子どもたちは小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間の中で、日々の学習を積み上げ成長します。「小学校低学年の教員が、中学校での学習や子どもたちが中学校を卒業するときの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているのか」、「中学校の教員は、小学校のどの学年で何を学び、何につまずいているのかを知った上で指導にあたっているのか」等、課題に応じた対応を模索することが重要です。

小学校と中学校が6・3制の枠組みの中で、学習指導や生徒指導において互いに協力し、義務教育9年間の目指す子ども像を共有し、系統性・連続性に配慮した教育活動に

取り組むことが必要です。

## ②学力調査結果等、諸検査の分析・共有・課題の明確化

「標準学力検査」や「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、「ハイパーQ U検査」などの調査の分析結果を共有し、中学校区としての課題を明確にして、具体的な改善に取り組みます。

## ③PTAの連携・接続

小中学校のPTAが研修や行事に合同で取り組むことによって、小中学校9年間を通して子どもたちを育む環境を醸成します。学校とPTAが共通の課題意識をもって協働で子どもたちを育む体制をつくります。

## ④千歳市家庭生活宣言の取組

千歳市PTA連合会と千歳市教育委員会は、市民提案型協働事業により、平成29年に「千歳市家庭生活宣言」の啓発クリアファイルの配布や啓発ポスターの作成等に取り組みました。また、千歳市教育委員会は、「千歳市家庭生活宣言」の取組と連動し、家庭向け学力向上パンフレット「知性で未来を切り拓く千歳の子ども～夢に向かって未来への扉をひらくために～」を作成・配布しています。家庭学習時間、「スマートフォン・テレビ・ゲームの使用時間を2時間以内にする」と「午後9時以降はスマートフォンの使用やゲームを行わないこと」などを示した「ちとせ統一ルール」を千歳市PTA連合会と協働して、子どもたちの望ましい学習習慣や生活習慣の確立のために、学校、関係機関が連携して家庭への啓発活動に努めます。

## ⑤学校運営協議会・地域人材の活用などの連携

千歳市では、平成29年度よりコミュニティスクール調査研究事業により、市内3校をモデル校に指定して調査研究に取り組み、平成30年には千歳市学校運営協議会規則を制定し、令和2年度にはすべての小中学校に学校運営協議会を設置しています。地域とともにある学校づくりを進め、学校・保護者・地域が一体となって、目指す子ども像の実現に努めます。地域学校協働活動も活用して裁縫学習ボランティアやプール・スキー学習ボランティア、放課後学習ボランティアなど、地域人材の活用が進んでおり、中学校区での情報共有により、社会に開かれた教育課程の創造に努めます。



ポスターのタイトルは「千歳市 家庭生活宣言」で、副題は「みんなで守ろう!」。メインメッセージは「みんなで学力・体力の向上をめざします。」。ポスターには「家庭学習目標」と「ちとせ統一ルール」の2つのセクションがあり、それぞれ具体的な目標やルールが記載されている。また、「保護者の取組」のセクションも含まれている。

**千歳市 家庭生活宣言**  
みんなで守ろう!

みんなで学力・体力の向上をめざします。

**家庭学習目標**

例：小6 = 70分  
中1 = 80分

- 家庭での学習時間は「学年 × 10分 + 10分」以上を目標に取り組みます。
- からだづくりの基本は「早寝 早起き 朝ごはん」。規則正しい生活リズムをとります。
- 家庭で読書を読みます。

**ちとせ統一ルール**

- ① スマートフォンやゲーム、テレビの時間は2時間以内とします。
- ② 午後9時以降はスマートフォンの使用やゲームを行いません。
- ③ 悪口や個人が特定される言葉や画像を書き込みません。
- ④ 学習や食事中には、電話やメール、SNSを使用しません。
- ⑤ 困ったときは、保護者や先生に相談します。

**保護者の取組**

保護者も子どもと一緒に取り組みます。  
子どもをネットトラブルや犯罪から守るため、スマートフォンにはフィルタリングを設定します。

千歳市PTA連合会 家庭生活宣言推進委員会  
この事業は「みんなで進める千歳のまちづくり条例」による協働事業として実施(運営)しています。

(2) 「ととのえる」 学びの接続

小中学校の適度な段差が存在することは教育効果があるものの、中1ギャップに陥ることのないよう、子どもたちの学びを支える「学習規律」や「望ましい生活習慣」の定着はゆるやかに接続させる必要があります。各中学校区の小中学校が連携して、落ち着いた学習環境・生活環境を「ととのえる」取組を推進します。

また、学力調査結果等、諸検査の分析から見出された課題をもとに重点的に指導すべき内容を検討し、9年間を通じた指導の一貫性を確保し、身に付けさせるべき学習内容を確実に定着させる取組を行います。

①教育課程の接続や教科における重点指導内容の設定

全国学力・学習状況調査や標準学力検査等のエビデンスに基づき、中学校区として重点的に取り組む領域や内容を明らかにした「教科の系統図」等を作成して、9年間を通じた指導の一貫性を確保するとともに、教職員の授業力の向上や体制整備を進めます。

小学校から中学校に進学した際、児童生徒の学習環境に生じる変化として、学級担任制から教科担任制となることが挙げられます。小中連携・一貫教育においては、小中学校教職員が指導の在り方について共通認識を持った上で、可能な範囲で「乗り入れ指導」等を行い、小学校高学年段階等から教科担任制の一部導入や、小学校教員が中学校に進学した生徒を見守りながら指導する取組を各中学校区の実情に合わせて工夫しながら実施します。



例：教科指導計画に「小中連携の視点」を記載

| 時      | 目標   | 学習内容・活動   | おもな評価の観点   | 小中連携の視点   |
|--------|--|---|--|---|
| 1<br>2 | ○小数は整数と同じ十進位取り記数法によって表されていることを理解する。                          | ・42.185のしくみを調べることをとおして、どんな整数や小数も、0から9までの10個の数字と小数点を使って表せることを知る。                                     | ○小数も、整数と同じように十進位取り記数法によって表されているよさに気づき、整数や小数のしくみを考えようとしている。<br>○整数、小数の十進法としてのしくみを理解している。                    | 中1 式の活用<br>中2 式の活用<br>・数の位取りをもとにした式の表し方は、中学校で2ケタの自然数を、文字を使って表す(10x+y)ときに必要になる。  |
|        | ○10倍、100倍や、1/10、1/100などの大きさの数をつくり、それらの関係を小数点の位置の移動に着目して理解する。 | ・1.35を10倍、100倍にした数を調べることをとおして、小数を10倍するごとの小数点の移り方をまとめる。<br>・38.7を1/10、1/100にした数を調べることをとおして、小数を1/10にす | ○整数や小数の10倍、100倍、1/10、1/100などの大きさの数について、十進位取り記数法をもとに考えている。<br>○10倍、100倍、1/10、1/100などの大きさの数を小数点の位置を移動して作ることが | 中3 近似値と有効数字<br>・中3では有効数字をはっきりとさせるために、整数部分が1桁の数aと10の累乗を用いて近似値を $a \times 10^n$ または $a \times \frac{1}{10^n}$ で表すことを学ぶ。ナノメートルなどの小 |

例：算数・数学科 関数領域の系統表

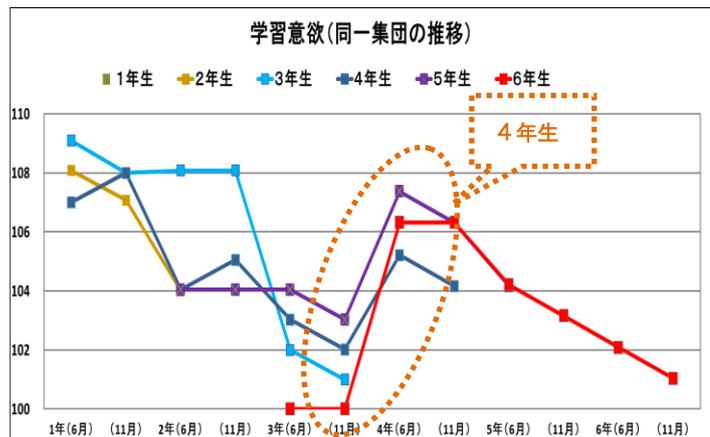
| 項目                            | 高学年（小56）   | 中学1年  | 中学2年   | 中学3年   |
|-------------------------------|--|---|--|--|
| 計算                            | <p><b>小5</b><br/>小数の乗除を行う。<br/>分数（異分母）の加減を行う。（通分と約分を行う。）</p> <p><b>小6</b><br/>小数と分数の計算を早く確実に進行。<br/>通分と約分を早く確実に進行。</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>正負の数の四則計算を行う。</li> <li>文字を用い乗除を表す。</li> <li>一次式の加減を行う。</li> <li>方程式を解く。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>文字式の加減を行う。</li> <li>文字を用い単項式の乗除を行う。</li> <li>連立方程式を解く。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>式の展開や因数分解を行う。</li> <li>平方根の計算を行う。</li> <li>二次方程式を解く。</li> </ul>               |
| 課題・弱点                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>奇数・偶数、約数・倍数</li> <li>小数の乗除、分数の計算</li> <li>単位数</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>1次方程式</li> <li>比例と反比例</li> <li>関数・図形</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>文字式の計算と利用</li> <li>連立方程式</li> <li>一次関数</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>関数 <math>y=ax^2</math></li> </ul>   |
| これだけは！<br>【計算力】<br>数直線<br>線分図 | <ul style="list-style-type: none"> <li>分数のかけ算・わり算を途中式まで書いて確実に計算できる。</li> <li>立体の面積を求めることができる。</li> <li>図形の面積の公式</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>分配法則</li> <li>比例・反比例</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>連立方程式を解ける。（※等式の変形等式を整理して）</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>二乗を <math>15^2</math> まで覚える</li> <li>乗法・因数分解の公式を覚える。</li> <li>解の公式</li> </ul> |

②学習規律

子どもたちの学力を向上させる基盤となるのは望ましい学習集団の形成にあります。

学習規律の徹底に向けた取組は小学校1年生から見通しを持って進めることが重要です。

小学校1年生、4年生、中学校1年生で学習意欲が向上しているとのハイパーQU検査の結果から、チャンスを見逃さない丁寧かつ徹底した取組を行います。



### ③家庭学習の習慣・手引きの共通化

千歳市家庭生活宣言では、家庭での学習時間の目標を「学年×10分+10分以上」としており、小学校6年生では1時間10分以上の家庭学習時間が求められています。平成31年度全国学力・学習状況調査の質問紙検査結果では、「普段、1時間以上勉強している」児童の割合が62.8%であり、家庭生活宣言の取組が少しずつ浸透してきています。

一方で、中学3年生に期待される学習時間は1時間40分以上ですが、「普段、2時間以上勉強している」生徒は27.4%であり、「1時間以上2時間未満学習している」生徒も38.4%と少ない状況です。

また、同調査において、家庭での「読書」については、「30分以上読書をする」と回答した小学6年生は37.0%、中学3年生は28.3%と、大変低い状況にあり、一層の動機付けや働きかけが必要です。

児童生徒の生活習慣については、諸検査の結果や地域の実態から、中学校区として一貫した取組が必要であり、望ましい生活習慣の定着や家庭学習の管理を目的として中学校で実践しているスケジュール手帳の取組を小学校高学年に拡大する取組や、中学校区で家庭学習の手引きを共通化するなど、一貫した家庭学習指導や家庭への啓発を行い、主体的に学ぶ子どもたちの育成に努めます。

### ④生活のきまり

小学校と中学校が一貫性・連続性のある指導を行うことで、日々の授業や生徒指導の充実を図ることが大切です。学習指導や生活指導が、学年や校種の違いで大きく変化することは、子どもにとって大きな負担になり、いわゆる「中1ギャップ」の要因になります。すべての学年で同じ指導をするということではなく、子どもの発達段階や実態に応じて、一貫性・連続性のある指導を行うことが必要です。

また、進学する際の不安感や家庭への配慮等への対応を小学校から中学校へ切れ目なく支援を行えるようにするため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かしたサポート体制を構築して対応します。

例：「みんなできとのえる」学習と生活の約束

| 項目                             | 低学年<br>(小1・2)   | 中学年<br>(小3・4)                             | 高学年<br>(小5・6)                             | 中学1年   | 中学2年                                     | 中学3年 |
|--------------------------------|---|---|---|--|--|------|
| <b>学習の約束</b>                   |   |   |   |  |  |      |
| 1 学習準備                         | 休む前に次の学習の準備を行い、チャイムがなったら着席します。  |   |   | 休む前に次の学習の準備を行い、チャイムの5分前には教室に入り、2分前に着席し、予習をします。                                   |  |      |
| 2 挨拶・返事                        | 始めと終わりの挨拶を姿勢正しく、元氣よく行います。呼ばれたら「はい」と返事をします。  |   |   | 始めと終わりの挨拶は全員がそろえて、返事を習慣として身に付け、行います。   |  |      |
| 3 言葉遣い                         | 「～です」「～ます」など、丁寧な言葉で、はっきり話します。   |   |   | 時と場に応じ、丁寧な言葉で、はっきり話します。  |  |      |
| 4 正しい姿勢                        | 立腰 しっかり座り背中を伸ばし、両足は床につけます。話す人の方を向き、目を見ます。まっすぐ手を挙げます。  |   |   | 立腰 正しい姿勢を習慣として身に付け、真剣な態度で授業に臨みます。  |  |      |
| 5 聞く                           | 話す人を見て、話を最後まで聞きます。  |   |   | 大切なことを聞き逃さないように、集中して聞きます。  |  |      |
| 6 話す                           | 相手を見て、聞こえる声の大きさ、聞き取りやすい速さで話します。指名を受けてから発言します。   |   |   | 相手の反応に応じて、声の大きさや速さを考えながら話します。  |  |      |
| 7 机の上                          | 2B～Bの鉛筆5～6本、消しゴム1個、赤・青鉛筆、ミニ定規1本、をそろえて置きます。教科書は左、ノートは右に置きます。学習前はそれぞれ重ねて左側におきます。  |   |   | 鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム1個、赤・青鉛筆、指定された道具をそろえて置きます。教科書は左、ノートは右に置きます。学習前はそれぞれ重ねて左側におきます。 |  |      |
| 8 提出物                          | 提出物は期日を守って提出します。  |   |   |  |  |      |
| <b>学校生活の約束</b>                 |   |   |   |  |  |      |
| 1 挨拶・返事                        | 地域の方、先生、友達に元氣よく挨拶をします。  |   |   | 自分から、地域の方、先生、友達に挨拶をします。  |  |      |
| 2 整理・整頓                        | 靴をそろえます。机の中に、教科書やノートをきちんとしまします。席を離れるとき、いすをしまします。  |   |   | 進んで、身の回りの整理・整頓を行い、持ち物を自分で管理します。(移動教室は特に注意！)                                      |  |      |
| 3 言葉遣い                         | 優しく丁寧に話します。何かしてもらったときは「ありがとう」、悪かったときは「ごめんなさい」を言います。   |   |   | 誰に対しても、優しく丁寧に話します。感謝や謝罪の気持ちなどを、言葉で伝えます。  |  |      |
| 4 持ち物                          | 持ち物に記名し大切に使います。授業に不要なもの(現金・携帯電話・スマートフォン)は、持ち込みません。  |   |   |  |  |      |
| <b>家庭生活の約束</b>                 |   |   |   |  |  |      |
| 1 家庭学習<br>学年×10分<br>+10分<br>以上 | 1年生<br>20分以上<br>2年生<br>30分以上<br>宿題を行います。(毎日机に向かう)   | 3年生<br>40分以上<br>4年生<br>50分以上<br>宿題、復習を行う。 | 5年生<br>60分以上<br>6年生<br>70分以上<br>宿題、復習を行う。 | 80分以上<br>宿題、復習、予習を行う。<br>課題を見つけ学習を行う。  | 90分以上<br>宿題、復習、予習を確実にを行う。<br>進路を考え学習を行う。 |      |
| 2 余暇                           | テレビ・DVD・ゲーム・ネット・スマホ(携帯)に触れる時間は、1時間以内にします。(週に1日、使わない日をつくります)新聞や本などを通じて、「文字」に触れる時間を増やします。   |   |   |  |  |      |
| 3 ネット・スマホ                      | インターネットやスマートフォン等の危険性を理解します。(SNSの危険性～個人情報の流出、著作権の侵害、いじめ、犯罪被害など)千歳市PTA「家庭生活宣言」をもとに、使うときは家庭での約束を決めて使います。(例～「9時以降は使わない。居間やみんなの集まる場所で使う。」など) |   |   |  |  |      |
| 4 行動                           | 外出先(自分の行動)や遊ぶ友達を伝えます。約束や時間を守ります。計画的にお金を使います。物の管理・整理をします。  |   |   |  |  |      |

### (3)「みがきあう」 教職員・子どもの協働

小中連携・一貫教育の実施にあたり、小中学校の教職員が互いの授業参観や、合同研修等を実施することで、中学校区内の児童生徒の様子や指導方法の理解が深まり、一貫性をもった授業改善を進めることが可能となります。

また、不登校児童生徒数は中学校入学後に増加する傾向にありますが、学校への不応は小学校段階で兆候があるといわれており、個々の児童生徒がもつ学習指導、生活指導上の課題に対して、小中学校が連携して取り組むことにより不登校の未然防止に一定の効果が期待できるものと考えており、モデル校区の小中学校では、不登校生徒の減少が見られるとの報告もあります。

児童生徒の協働については、小中学校の合同授業・行事の設定や児童会・生徒会の交流など、異学年交流及び共同学習の実施により、自己有用感の高まりや先輩へのあこがれをもつなどの効果が期待できます。

#### ①相互授業参観・授業研究・校内研修

小中学校教員が相互に学びあうことでそれぞれの力量を高める観点から、小中学校教員合同研修の実施や、小中学校教員が互いに授業を見合う授業交流を行います。



#### ②交流・合同行事

モデル校区指定事業においては、新体力テストの合同実施や地域清掃、部活動体験など、各中学校区で創意ある取組が実践され、小中学生が相互に影響し合い、小学生を指導することによる中学生の自己有用感の高まりについても報告されています。

また、小中交流・合同行事を実施する際に地域との連携も図り、地域と学校が一体となる取組に発展した事例も見られ、地域とともにある学校づくりの方策としても期待できます。

#### ③児童会・生徒会の交流

モデル指定の各中学校区においては、小学校児童会と中学校生徒会が連携して「挨拶運動」や「清掃活動」、「入学説明会や登校体験での中学校紹介」などの取組から、中学生にとっては自己有用感が高まり、小学生にとっては先輩へのあこがれや目標設定など、大きな成果が見られます。



#### ④一人ひとりを大切にした指導

各学校においては、学校いじめ防止基本方針に基づき、「いじめは決して許されない」という共通認識のもと、教職員全員がいじめ問題に対し共通認識と危機感を共有し、いじめ事案が発生した場合には、速やかに方針に沿った具体的な対応を講じています。

また、小学校での指導と中学校での指導は発達段階に応じた独自性があり、適度の段差が学校段階間で存在することに教育効果はあるものの、中学校入学後、新しい環境での学習や生活に不応を起す「中1ギャップ」につながらないように、「1日登校体験」や「部活動体験」、「乗り入れ授業」など、中学校区内で創意工夫した取組を展開します。

特別支援教育においては、コーディネーターを中心に困り感のある児童生徒の実態把握や教育相談を計画的に進めてきましたが、小中学校間・コーディネーター間、担任間などで、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」をもとに共通理解を図り、「切れ目のない一貫した指導や支援」を推進します。

## 6. 各中学校区における実施計画の策定

### (1) 実施計画の策定

各中学校区においては、小中連携・一貫教育の組織的・計画的な実施に向けて実施計画を策定し、P D C Aサイクルによる取組を行います。

### 小中連携・一貫教育 実施計画（例）

#### ①中学校区の学級数

| 学校名 | 学級数 |    |    |    |    |    |    |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
|     | 1年  | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特支 |
|     |     |    |    |    |    |    |    |
|     |     |    |    |    |    |    |    |
|     |     |    |    |    |    |    |    |
|     |     |    |    |    |    |    |    |

#### ②計画(P)

##### a 中学校区の課題

●  
●

##### b 9年間で目指す子ども像

○

##### c 本年度の重点

○  
○

##### d 組織

| 学校名/組織名 | 連携・一貫教育推進協議会 |    |  | 事務局 |  |  |  |
|---------|--------------|----|--|-----|--|--|--|
| 〇〇中学校   | 校長           | 教頭 |  |     |  |  |  |
| △△小学校   |              |    |  |     |  |  |  |
| □□小学校   |              |    |  |     |  |  |  |

| 学校名/組織名 | 学力向上部会 |  |  | 事務局 |  |  |  |
|---------|--------|--|--|-----|--|--|--|
| 〇〇中学校   |        |  |  |     |  |  |  |
| △△小学校   |        |  |  |     |  |  |  |
| □□小学校   |        |  |  |     |  |  |  |

| 学校名/組織名 | 児童会・生徒会部会 |  |  | 事務局 |  |  |  |
|---------|-----------|--|--|-----|--|--|--|
| 〇〇中学校   |           |  |  |     |  |  |  |
| △△小学校   |           |  |  |     |  |  |  |
| □□小学校   |           |  |  |     |  |  |  |

e 取組計画

| 月   | みとおす | ととのえる | みがきあう |
|-----|------|-------|-------|
| 4月  |      |       |       |
| 5月  |      |       |       |
| 6月  |      |       |       |
| 7月  |      |       |       |
| 8月  |      |       |       |
| 9月  |      |       |       |
| 10月 |      |       |       |
| 11月 |      |       |       |
| 12月 |      |       |       |
| 1月  |      |       |       |
| 2月  |      |       |       |
| 3月  |      |       |       |

③小中連携・一貫教育の段階的な取組の具体例・チェック (C)

| 基本方針  | 取組                    | チェック |
|-------|-----------------------|------|
| みとおす  | 9年間で育てたい子ども像の設定       |      |
|       | 中学校区における教育目標の相互理解     |      |
|       | 学習指導・生徒指導の実態交流        |      |
|       | 学力調査等の結果の共有・課題を明確化    |      |
|       | 学校便り・学級通信による情報交流      |      |
|       | 家庭、PTAとの連携            |      |
|       | 家庭生活宣言・アウトメディアの啓発     |      |
|       | 学校運営協議会の連携            |      |
|       | 地域人材活用状況の共有           |      |
| ととのえる | 学習規律                  |      |
|       | 家庭学習の習慣化・手引きの作成       |      |
|       | 生活習慣のきまり              |      |
|       | 乗り入れ授業                |      |
|       | 各種検定（漢字・英語等）の実施       |      |
|       | 体力向上の取組               |      |
|       | 教育課程の接続・各教科の系統表の作成・活用 |      |
|       | キャリア教育・情報教育・食育などの接続   |      |
| みがきあう | 研究主題等・テーマの共有・統一       |      |
|       | 相互授業参観                |      |
|       | 授業研究・校内研修の参加・交流       |      |
|       | 校外研修の成果の交流            |      |
|       | 交流・合同行事の実施            |      |
|       | 児童会・生徒会の交流            |      |
|       | いじめや不登校の未然防止の取組       |      |
|       | 特別支援教育に関する交流          |      |

